

## 「保育士養成課程等検討会」開催要綱

## 1. 目的

令和5年4月に施行されたこども基本法や同年12月に閣議決定された「こども大綱」、「はじめの100か月の育ちビジョン」において、乳幼児期のこどもの一人一人の権利や尊厳を守ること、乳幼児期は、こどもの生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るために最も重要であることが示された。

また、令和6年12月に公表された「保育政策の新たな方向性」において、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「質の向上」へと大きく方向性を転換すること、全国どこでも質の高い保育が受けられ、地域で一人一人のこどもの育ちと子育てが応援・支援されるような社会を実現していく方向性が示された。

これらの背景を踏まえつつ、保育を取り巻く環境の変化や保育士養成等に関する課題の整理、それらを踏まえた見直し等について専門的に検討を行うため、成育局長主催による「保育士養成課程等検討会」を開催することとする。

なお、本検討会における検討は、「保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について（諮問）」（令和7年4月25日諮問第3号）に基づき、こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会に置かれた保育専門委員会及び幼稚園教諭に関する養成課程等について調査審議を行う中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会に置かれた幼児教育作業部会と緊密に連携しつつ、進めることとする。

## 2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

## 3. 主な検討事項

- (1) 保育士養成課程等の見直しに関する事項
- (2) 保育士養成制度の課題に関する事項
- (3) 指定保育士養成施設の養成課程と保育士試験（地域限定試験を含む）の試験問題との整合性に関する事項
- (4) 保育士等の研修に関する事項

## 4. その他

- (1) 保育士養成課程等検討会の庶務は、成育局成育基盤企画課が行う。
- (2) 検討会は、原則公開とする。ただし、検討会を公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人又は団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、必要があると座長が認めた場合は、検討会を非公開とすることができる。検討会を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開する。

(別紙)

## 保育士養成課程等検討会 構成員名簿

有村 大士	日本社会事業大学教授
大豆生田 啓友	玉川大学教授
小櫃 智子	東京家政大学教授
柿沼 平太郎	学校法人柿沼学園理事長
川越 信一郎	福岡県福祉労働部子育て支援課長
北野 久美	全国保育士会会長
小玉 重夫	白梅学園大学学長、教授
卜田 真一郎	大阪常磐会大学短期大学部教授、短期大学部長
高辻 千恵	大妻女子大学准教授
村崎 文彦	徳島文理大学・短期大学部教授
村瀬 瑠美	神戸大学大学院人間発達環境学研究科助教

(令和7年12月1日現在 五十音順 敬称略)